



3月21日、判決日までの取り組みとしては、最後の日航本社前宣伝行動を実施しました。参加者は約100名。3月29日、30日の判決

は必ず勝利判決になると確信し、日航に解雇撤回と全員の職場復帰を迫る気迫のこもった訴えがつつきました。

訴えに立ったのはJAL不当解雇御撤回国民共闘の共同代表である東海林 MIC 議長 (写真: 右上)、高橋東京清掃労組蒲田支部書記長 (写真: 左下)、野中北区労連事務局長 (写真: 右下)、原告の下村さん等。

いよいよ来週には判決日が出されます。各氏の訴えも「そもそも必要性が全くない不当な解雇。日航は不当解雇撤回を決断すべきだ」「労働者の権利を守り安心して働ける日本社会を実現するためにも、必ず職場に戻す運動に力を合わせて取り組もう」と、力強い決意のこもった熱弁が続きました。



判決日
乗員裁判: 3月29日
14:30~ 103号法廷
客乗裁判: 3月30日
15:00~ 103号法廷
※当日は宣伝行動・報告集会も実施します



早期職場復帰と全面解決！安全で明るいJALを！
4月5日は総決起集会 18:30開会(18:00開場) 四谷区民センター